年間スケジュール

※レポート欄に記載の①～④は各科目の設題番号

	第１学期						第２学期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
レポート	21 科目　計 29 題　※実習対象者は 22 科目　計 32 題								
		医学概論① 社会学と社会システム① 社会福祉の原理と政策① 地域福祉と包括的支援体制① ソーシャルワークの基盤と専門職① ソーシャルワークの理論と方法① ソーシャルワーク実習指導①※実習対象者のみ		心理学と心理的支援① 社会福祉の原理と政策② ソーシャルワークの理論と方法② ソーシャルワーク演習① ソーシャルワーク演習（専門）①		科目認定試験		社会保障① 高齢者福祉① 児童・家庭福祉① 地域福祉と包括的支援体制② ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）① ソーシャルワークの理論と方法（専門）① ソーシャルワーク演習（専門）②	
スクーリング７日間（※実習対象者は 11 日間）			演習スクーリング① ●ソーシャルワーク演習			演習スクーリング② ●ソーシャルワーク演習			
			実習指導スクーリング①（実習対象者のみ） ●ソーシャルワーク実習指導						
実習※実習対象者のみ							ソーシャルワーク実習（Ⅰ）（60 時間 8 日以上）※10月～12月の期間内で実習日程を調整		

	第３学期									卒業後			
	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	２月
レポート									卒業				社会福祉士国家試験
	社会保障② 障害者福祉① 貧困に対する福祉① ソーシャルワーク演習（専門）③ ソーシャルワーク実習指導②※実習対象者のみ		科目認定試験	社会福祉調査の基礎① 福祉サービスの組織と経営① 権利擁護を支える法制度① ソーシャルワーク演習（専門）④ 保健医療と福祉① 刑事司法と福祉① ソーシャルワークの理論と方法（専門）② ソーシャルワーク実習指導③※実習対象者のみ		科目認定試験				国家試験対策講座 模擬試験			
スクーリング７日間（※実習対象者は 11 日間）	演習スクーリング③ ●ソーシャルワーク演習							演習スクーリング④ ●ソーシャルワーク演習					
	実習指導スクーリング②（実習対象者のみ） ●ソーシャルワーク実習指導							実習指導スクーリング③（実習対象者のみ） ●ソーシャルワーク実習指導					
実習※実習対象者のみ				ソーシャルワーク実習（Ⅱ）（180 時間 24 日以上）※４月～６月の期間内で実習日程を調整									

レポート

「学習の手引き」では授業のねらいや学習項目、おすすめ書籍等を科目ごとに細かく掲載。初めて福祉について学ぶ方でもポイントを押さえながら学習できます。

科目認定試験

学習のまとめとして科目認定試験を実施。自宅で１か月かけて受験することができるので、各科目の要点を調べながら復習できます。自分のペースでできるところも安心です。

※レポート及び科目認定試験は、ICT を活用して行うため、パソコンのご準備をお願いします。

スクーリング

講師・教員がファシリテーターとしてグループワークに入り、相談援助について初めて学ぶ方でも積極的に参加できるようフォローしていきます。

※全日程、対面実施。会場は盛岡会場のみとなります。

時間割	
9：00 ～ 9：30	受付 ＊初日はオリエンテーション
9：30 ～ 12：30	授業
12：30 ～ 13：30	休憩
13：30 ～ 17：00	授業

国家試験対策講座（ 任意 ）

国家試験合格に向け、経験豊富な講師陣が各科目の要点を押さえた講義を実施。苦手科目の克服にも役立ちます。模擬試験（任意受験）は在宅受験も選択できます。

ソーシャルワーク実習

受講生一人一人と面談し、実習前から実習後まで丁寧に指導します。本校の指導教員が定期的に実習先を巡回し、受講生の実習状況や理解度を確認、悩みを解決できるようにアドバイスをするので、実習中も安心です。

※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願前に本コースにご連絡いただくか入学説明会にご参加ください。

	ソーシャルワーク実習Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅱ
実習時間	60 時間（7.5 時間× 8 日間）	180 時間（7.5 時間× 24 日間）
実習期間	令和７年 10 ～ 12 月 (1 年次)	令和８年４～６月（2 年次）
実習施設	高齢者施設・障害者施設・児童福祉施設・社会福祉協議会など	
対 象 者	入学資格１（学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生省令で定める者）に該当し、なおかつ指定施設において１年以上相談援助業務に従事したことがない方	

※指定施設において相談援助業務に従事した経験が１年以上ある方は、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修が免除となります。

※入学までに精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習（精神保健福祉援助実習）」を履修した方もしくは介護福祉士養成課程における「介護実習」を履修した方については、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」が免除となります。

※実習については、本コースで実習施設との調整を行いますが、お住いの地域の事情や実習施設の都合等により、ご希望に添えない場合も大いにございますのでご了承ください。また、実習生自身が実習先への受け入れ交渉を行うことはお控えください。

※実習の記録は、ICT を活用して作成するためパソコンが必要となります。ない場合には、別途ご自身でご準備いただきます。（学校の斡旋もあります。）